（様式３）

飲酒運転根絶宣言事業所登録申込書

令和　　年　　月　　日

千葉県環境生活部くらし安全推進課長　様

所　在　地
事 業 所 名
代表者の氏名

当事業所は、次の宣言を実践しますので、千葉県飲酒運転根絶宣言事業所・宣言店登録実施要綱第４条第１項の規定により、飲酒運転根絶宣言事業所への登録を申し込みます。

１　宣言内容

宣　　言

当事業所は、生命の尊さと交通事故の悲惨さを深く認識し、「交通安全県ちば」の実現のため、危険極まりない飲酒運転の根絶を目指し、次のことを実践することを宣言します。

一、道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしない。
一、車両を運行する際に、従業員の飲酒の有無を確認する。
一、飲酒運転を行うおそれのある人に対して車両や酒類を提供しない。
一、飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報する。
一、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、社会から飲酒運転が根絶されるよう、取組を継続する。

２　登録台帳への登録事項

登　録　事　項	
ふりがな	
事 業 所 名	
所　在　地	〒
代 表 者 名	
電 話 番 号	
組　　合	１　組合加入（組合名：　　）　・２　組合未加入

（注）「組合」欄は、いずれかに○印を付けてください。

３　県ホームページへの公表についての確認

県ホームページに、事業所名及び所在地（所在地の公表は市町村名のみ）が公表されることに

・同意します　　・同意しません　　（いずれかに○印を付けて下さい。）

※個人情報の取扱いについては、「千葉県個人情報保護条例」（平成５年２月 18 日条例第１号）に基づき適正に管理し、本事業の目的以外に使用することはありません。